

2019年1月17日更新

入塾時にかかる費用一覧

ひなみ塾 塾長 黒川裕一

安心して教育を受けていただけるよう、本校は原則として月謝のみを徴収し、「入会金」「テキスト代」「管理費」などの追加料金は一切いただいておりません。唯一の例外として、万が一に備え、傷害保険料を年に一度だけ納めていただいています。スクールバッグなどの必要物品についても、本当に必要なものだけを、実費のみのご負担にてご購入いただいています。よって、入塾時にかかる費用は以下の通りとなります。

1. 月謝（税込 10,800 円／月）

(ア) 銀行引き落とし開始時に、入塾月をビジター受講とした場合の受講料(税込 3,780 円／回、中学生以下のみ適用)および月謝を併せて徴収いたします。

2. 傷害保険料（税込 2,000 円）

毎年 8 月に月謝と併せて徴収いたします。

※ 新規入塾の塾生については、月謝引き落とし開始時に当年分を併せて徴収いたします。ただし、4 月、5 月、6 月、7 月に入塾の場合は、月謝引き落とし開始時の徴収は行わず、同年 8 月に当月月謝と併せて徴収いたします。

2. その他

スクールバッグ及び各クラス内で使用する作文用紙やファイルなどについては、ご購入の際にスタッフまで現金にて別途お支払いください。